

令和5年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 令和6年1月15日(月) 午後2時00分～午後2時45分

2 場所 秋田市役所5階 正庁

3 出席者

(1) 委員(12人)

奥山順子会長、伊藤修委員、佐々木亮次委員、塩谷正文委員、柴田和孝委員、
鶴田悦子委員、長谷川瑞子委員、長谷川元子委員、水木卓委員、南野久男委員、
宮野はるみ委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

吉田子ども総務課長、松橋子ども育成課長、佐藤施設指導室長、
加賀谷子ども健康課長、伊藤子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 0人

5 会議の内容

- 開会
- 委員紹介
- 議長指名
- 議事

(1) 第3次子ども・子育て未来プランの最終評価方針(案)について

(2) ニーズ調査の実施について

(3) 次期プラン策定に向けたスケジュールについて

- その他
- 閉会

6 議事要旨

○奥山順子会長

それでは、議事の(1)、第3次子ども・子育て未来プランの最終評価方針(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

○奥山会長

ただいまの説明に対して、質問や意見はありますでしょうか。

【質問・意見なし】

それでは次に二つ目に移らせて頂きます。議事の(2)、ニーズ調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

○奥山会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見はございますでしょうか。

○山崎純委員

このニーズ調査表を送付する際に他に何か入れる書類というか、例えばニーズ調査にご協力くださいというような案内とかは入れますか。

●事務局（子ども総務課職員）

今お話のあった通り、「ご協力ください」という依頼文の方は入れさせていただきたいと思っております。

○山崎委員

はい。その方がよろしいかと思えます。前回も回答率が40%から50%と比較的高い数字だったと思えますけれども、やはりご協力くださいというような1文があると協力しようという気持ちになるかと思えますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

○奥山会長

今のに関連してなんですが、50%、低くもなければ高くもない数字だと思うのですが、信頼水準を満たす数として合計4,000人ということなんですが、調査項目が98個、58個という大変多く、一般に20問を超えると回収率はぐっと下がると言われているんですけども、今回も大体50%ぐらい回答があればいいというような見込みなのでしょうか？前回よりもちょっと分量をボリュームアップしているようにも思うのですがいかがでしょうか？

●事務局（子ども総務課長）

今回も50%程度の回答率を見込んだものとして4,000人ということで算定してござい

ます。子ども施策がだいぶ細分化してきているところもありますので、なるべくいろいろな声を拾いたいということもあって項目が増えてるということもございます。いろいろなアナウンスをして回答率を高めていきたいと考えています。

○奥山会長

はい。ぜひたくさんの方の声が届くようにと思っております。

他にご質問等ございませんでしょうか？

○渡辺丈夫委員

調査の中に国の必須項目っていうのがあるんですけども、これは今年度からこども家庭庁ができましたけれども、それによって何か変わったことってのはあるんでしょうか？

それからもう一つ、秋田市においては、待機児童という観点からすると、もうほぼ解消されてきているということですね。それよりもむしろ少子化の問題が大きくなって、そこでこういう教育・保育施設の中身の問題が重要だと私は認識するんですが、そこら辺について何か前と違った観点から調査をするというそういうお考えはいかがでしょうか？

○奥山会長

こども家庭庁、こども基本法、こども大綱等によつての変化はないのかということと、それから小学生の方の調査もありますけれども乳幼児に関しては量のニーズに関してはもう満たされてきているので、質のことについての検討はないのかという二つあったと思いますが、事務局の方からよろしいでしょうか？

●事務局（子ども総務課長）

まず国の必須としている項目につきましては、実は国の方からまだ最終の項目という指示がまだ来ておりませんので、今のところ必須とさせていただいてるのはこれまでに届いている案の状態での項目となります。国の方での必須項目が増えれば、またここは増えるということになってございます。

それと量の見込みあるいは質というところですけども、国としましては基本的に量の見込みを図りたいという部分もあって必須項目となってるようでございますけども、秋田市としましては独自に加えている項目の中からその質に影響できるような部分、こういった意見が出てくるか、利用の実績とか実態というところも含めておりますので

そういったところからより実態に合うような形のものを取りこんでいけばと考えてございます。

○奥山会長

よろしいでしょうか？はい。

今回のものには含まれないかなと思うのですけれども、ただいまの質問に関連して、こども家庭庁とかその中で開かれている審議会の記録などを見ますと、まずひとつとして、今回大きく言われているのは、子どもの意見を聞くというようなことが強調されていて子どもの意見といっても乳幼児のように自分の思いを言語化することが難しい場合は、保護者だったり、保育に当たってる人、代弁者となる人の声を聞くということが主になると思うのですけれども、例えば小学生などの場合、放課後の生活について審議会の記録でも子どもの意見として、居場所が欲しいとか遊びを確保してほしいというような子どもの意見が出されていることをちょっと見たのですけれども、今回は保護者対象ということですが、今後の方向としてあわせて子供自身のニーズを捉えるというような計画を検討するということはないのかということと、それから特に放課後の方がそれこそ量の確保というのが喫緊の課題なのだと思うのですが、幅のある年代の子供たちそれから発達のいろいろな多様な特徴のある子供たちが限られたスペースで生活するというので、現場では大変苦慮されているというふうなことも伺いますし、コロナを経て、管理する大人が事故がないように安全安心に暮らすということだけが優先されて、子どもたちが本当に1日学校で緊張感を持って過ごしてきた後に、ゆったりと過ごせる子どもにとっての安心できる場となっているのかということとは、これから大事な課題なのではないかなと思いますのでぜひその方向でも検討を続けていただきたいなとちょっとずれた意見になりますが、お伝えしたいと思うんですが、具体的にこども家庭庁等の方針を受けて今後の検討課題というようなことについての受けとめを、伺うことができるものでしょうか？

●事務局（子ども総務課長）

まずこどもの意見の方からですが、これにつきましてはこども基本法の中で、国のこども大綱にこども計画を作ることが努力義務として示されていますので、今こちらの計画について検討してございます。この計画につきましては、こどもの意見を聞くということも含めて計画策定していきたいと今検討しているところでございます。

●事務局（子ども育成課長）

放課後の居場所づくりという観点につきましては、今こちらの未来部で扱っているのが、児童館、あとは学童クラブとなりますけれども、いずれも小学生までを実際のところ対象としているような現状があります。

昨年12月に国の方でこどもの居場所づくりの指針を出しましたので、それについては小学校以上のお子さんも対象としているところではありますので、それらの指針も見ながら今後、放課後の居場所づくりについてはもう少し違った観点から検討していかなければいけないのかなとは思っておりますけれども、現時点ではまだやはり小学生以下を対象とした形での運用を行っているというところでございます。

○奥山会長

ぜひ今後に向けて、秋田ではどうか分からないのですが全国的に見ても、放課後の過ごし方について保護者のニーズは、まずは安全に過ごしてほしい、お腹がすいたらおやつも食べさせてほしい、学校の宿題もちゃんとやらせてほしいとそこに集約されていくと思うので子どものニーズとなったときに、少し違うものが出てくるかもしれないとも思いますので、ぜひそういう視点で乳幼児の保育も質の検討は大事だと思いますけれども、こちら量と合わせてその質についての検討もぜひ視野に入れて、この後ご検討いただければと思います。

それでは調査票について、他の委員の皆さんからご意見ご質問等、他にございませんでしょうか？

○渡辺委員

小学生の放課後のお話が出ましたけれども、今文部科学省で幼保小の架け橋プログラムがスタートしてるわけですね。そのあたりのことについてこれはどの程度まで取り込むか、見たところあんまり入ってないような感じがしたんですが、やっぱりそこが大事だということで、国を挙げてやっこられてる。そこを市としても重視していく必要があるんじゃないかと思っておりますけども、そこはどういう形で取り上げていこうと考えておられるのか、いやそれはまたここまではいってないという、その辺を教えてくださいいただければと思います。

○奥山会長

それはこの調査票の中に、その小学校との繋がりに関する項目を含めて、保護者がどういう意識を持ってるかっていうことですね。

●事務局（施設指導室長）

今渡辺委員からご質問がありましたけども、幼保小連携の関係で架け橋プログラムというものを推進するというので、昨年度から3ヶ年の計画で文科省の方からも要請が来ております。秋田県の取り組みとしては、県の幼保推進課が中心となって今やっておりますけども、県内では大館市が国のモデル事業の採択を受けて、今年度2年目で事業を展開しております。秋田市につきましては、現在の活動としましては、各地区でそういった幼保小の関係者が集まる連絡協議会というものが毎年開かれておりますので、そちらの方にオブザーバーという形で当室の指導主事が参加いたしまして、いろいろなお話をさせていただく場合もありますし、いろいろな地域の状況をこちらで把握というようなことを地道にやっております。

もう一つ、県の方から大館市の取り組みでありますとか、国の方からも全国のモデル地区の取り組みの成果についていろいろな発表が公表されるかと思っておりますので、そういったものも参考にしながら秋田市もどういったことができるかというのを今検討しているという状況でございます。

今回のアンケートには、ちょっと趣旨が違うのかなというところで、そういったことは盛り込まなかったわけですけども、別の形で活動しているということでございます。

○奥山会長

中身について大きく十分な気配りをしながらというか、その架け橋プログラムについて十分な説明がないところで小学校との関わりを保護者に簡単に伝えるというのがすごくある意味慎重にしなければいけない部分もあるのかなと。一部には少し先取り教育のようなものへのニーズもそれこそあるわけですので本当の意味での保育の質って言うところを大事にし、架け橋も考えていくというところでなかなか難しいところもありますよね。

その点、今進められていることを保護者にも調査とは別に公表していくというようなこともあった上でのある意味ニーズを問うというようなことも必要なのかなというように感想を持ちますが、現時点では直接ニーズ調査に入れる予定はないということですよ。

●事務局（施設指導室長）

そうですね。アンケートに入れるというのも一つの手法としてあるかもしれません

けども、会長がおっしゃったように、まだ保護者の方にも十分このプログラムというものが浸透はしてないと思われま

す。県の方でパンフレットを作成して、保護者に配布ということもやっておりますけども、なかなかまだ浸透しきれてないところもありますので、まず幼保小の関係者の中で深く詰めていくというか、きちんと整理した上で保護者の方にも理解という順番立てになるのかなというふうに考えております。

○奥山会長

他に、ご質問ご意見等ございませんでしょうか？

○山崎委員

細かいことになるんですけどもご検討いただきたいと思う点が一点あります。23ページの間47のご自由にご記入くださいという欄なんですけれども、この下に空いてるスペースがあるので、もう少しこの書く欄を増やした方が良いんじゃないかと思うのですがいかがでしょうか？

●事務局（子ども総務課職員）

確かにご指摘の通り空欄の方がありますので、ご意見の記述欄についてはもう少し増やして、修正させていただきたいと思

○山崎委員

はい、ありがとうございます。よろしくお願

○奥山会長

いいたします。ほかにはございませんでしょうか？こういう調査というのはもちろん対象者の意識、ニーズを量的に把握するというのが目的ではありますが、副次的な効果というか、これに触れることによって、その調査対象者がそれぞれについてもう1回考え直すとか、そういうこともとても意味のあることだと思います。ぜひ50%でいいではなくて、50%に入らなかった人たちのニーズもとても大事なことだと思う。むしろこういうのに回答できないというような形の中にももしかすると重要なことも含まれているかもしれませんので、先ほどの依頼の文書等含めて、できるだけ多くの方が回答してくださるようにぜひ工夫をしてお届けさせていただきたいなというふうに思います。

それでは議題(3)に移らせていただきます。

プラン策定に向けたスケジュールについて、事務局からの説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

○奥山会長

ただいまの説明スケジュールについて意見等ございませんでしょうか？

それでは、「4 その他」ですが、事務局から何かございますでしょうか？

●事務局（子ども総務課長）

事務局からは特にございません。

○奥山会長

それでは委員の皆様でこの機会に何かご発言が入る方がいらっしゃいましたら、よろしいでしょうか？ないようですので、これをもちまして議事を終了したいと思います。ありがとうございました。